

令和 8 年度

**教育委員会の権限に属する
事務の点検評価結果の概要**

(令和 7 年度決算評価)

令和 8 年9月

豊橋市教育委員会

目 次

1	点検評価の概要	
	（1）点検評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（2）点検評価の実施方法・・・・・・・・・・・・	3
2	行政評価のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	政策分析レポート	
	政策分析レポートとは・・・・・・・・・・・・	5
	1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち・・・・・・・・	6
	5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち・・・・・・・・	10
4	外部評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	14

1 点検評価の概要

(1) 点検評価の目的

平成 19 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

点検・評価を通じて、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

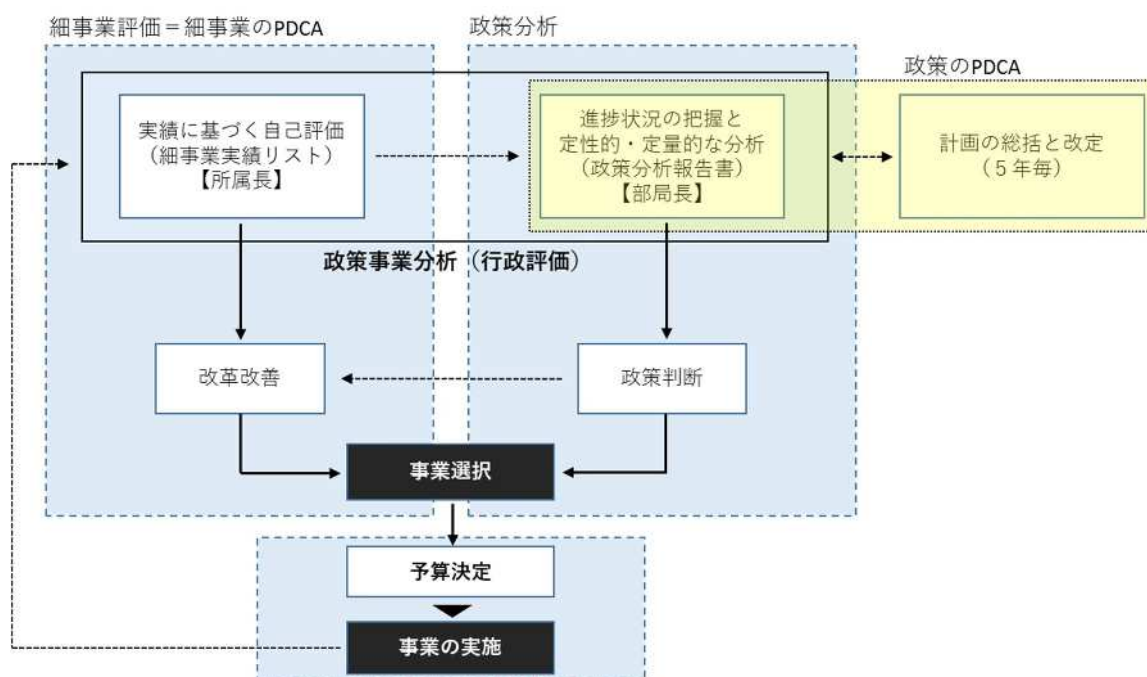
(2) 点検評価の実施方法

教育委員会の権限に属する事務の点検評価については、本市の行政評価を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検評価の結果について、元豊橋市立小学校長の稲田あけみ氏、愛知教育大学教授の風岡治氏に、選定した 4 件の取り組みに対して点検評価を実施していただきました。

2 行政評価のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の２段階で行っています。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



3 政策分析レポート

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるものです。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載するとともに、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載しています。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載しています。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るために必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載しています。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載しています。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載しています。

1-2	学校教育の推進	教育部
-----	---------	-----

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

- 1 豊かな学びの推進** R7 年度決算：859,873 千円
 - ・小学校にスポーツトレーナーを派遣し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ることで、体育の授業の充実に取り組んだ。
 - ・豊橋市・浜松市・飯田市の中学生が交流を深める三遠南信教育交流事業を、豊橋市で開催した。3 市から計 136 人の生徒が参加し、意見交換や施設見学、野外活動を行った。
- 2 健やかな心と体の育成** R7 年度決算：3,976,480 千円
 - ・市立小中学校及びくすのき特別支援学校において学校給食費の半額軽減（令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月まで）や学校給食の無償提供（令和 8 年 2 月から 3 月まで）を実施し、子育て世代の経済的な負担軽減を図りながら、子どもたちに安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食を活用した食育や地産地消を推進した。
- 3 教育環境の充実** R7 年度決算：8,328,614 千円
 - ・愛知県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業実施に伴う業務負担増加に対応するため、小中学校に校務支援員を配置し、休みの管理や給食管理事務、配布物準備など、教職員の負担軽減に取り組んだ。
 - ・長寿命化改良工事等の施設整備を計画的に推進するとともに、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を推進するなど、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう環境整備を行った。
- 4 教職員の力量向上** R7 年度決算：34,788 千円
 - ・小中学校における課題や話題を研究主題に定め、課題解決とその成果をまとめる研究発表会を開催することで、教職員の技量向上と本市教育の振興を図った。
- 5 特色ある学校づくり** R7 年度決算：655 千円
 - ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校 13 校で実施するとともに、令和 8 年度導入校の関係者への説明や市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及・推進を図った。
- 6 個の特性に寄り添った教育の推進** R7 年度決算：1,622,584 千円
 - ・外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日本語相談員やバイリンガル相談員、スクールアシスタントによる支援を実施した。
 - ・様々な特性のある児童へのきめ細やかな支援の充実のため、特別支援学級に配置する特別支援教育支援員を増員した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%	88.3%	維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	88.5%	88.8%	89.0%	89.6%	90.7%	維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	87.3%	88.9%	88.2%	88.0%	89.5%	維持 (90%)

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は令和 6 年度から 1.2 ポイント、豊かな心の育成は 1.1 ポイント、健やかな体の育成は 1.5 ポイント増加した。体力向上プロジェクト推進委員会による全市的な「体づくり運動」等の取り組みにより学校体育の充実が図られたことから、健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合が上昇に転じた。今後も取り組みを継続していく。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化し将来の予測が困難な時代となる中、児童生徒や教職員の誰もが自らの道を自分らしく歩み、それぞれのウェルビーイングの実現を図る教育の展開や教育環境の整備を進めていく必要がある。
- ・人々の価値観や生活様式の多様化などにより地域とのつながりの希薄化が進む中、子どもたちの豊かな社会性や人間性をより育むため、教育課程の内外を問わず、学校・家庭・地域が一体となった教育の地域展開を一層推進していく必要がある。

今後の展開

- ・第 2 期とよはし版 GIGA スクール構想の推進と快適な学習環境の整備に向けて、タブレット端末の利活用やネットワーク整備を進めるとともに、校務支援システムクラウド化に向けて調査を行い、最適な環境について計画を策定する。
- ・様々な課題を抱える子どもや保護者が安心して活動したり相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

1-3	生涯学習の推進	教育部、(文化・スポーツ部)
-----	----------------	----------------

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

R7 年度決算： 676,465 千円

- 一般講座や大学連携講座を開催し、生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- 生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設の長寿命化に向けた予防保全など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

R7 年度決算： 20,865 千円

- 市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となる子ども向けの各種体験講座を開催した。
- 家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実

R7 年度決算： 1,497,847 千円

- 夏休み限定児童クラブについて、民間委託による開設拡大を図るとともに、民営児童クラブの賃借料補助を拡充し、安全・安心な子どもの居場所を確保した。
- 「のびるん de スクール」事業周知のプロモーション活動を行った。
- スポーツ・文化芸術活動を体験する機会の創出として、主に中学生を対象とする「Do のびるん de スクール」事業を開始した。

4 図書館の充実

R7 年度決算： 306,823 千円

- 地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展、外部との連携によるワークショップなどを開催した。また、市所蔵の郷土資料などをインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」について、時代や資料のジャンル、テーマ、及び校区別に資料を検索できるようトップ画面の更新作業を行い、サービスを充実させた。
- 中央図書館のリニューアルに向け、基本設計を策定した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	726,760 人	832,086 人	913,814 人	948,621 人	991,551 人	1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	24.2%	20.2%	25.1%	24.2%	24.9%	50%
図書館の来館者数 〔4館+分室(利用人数)〕	875,293 人	906,463 人	1,235,553 人	1,222,204 人	1,252,793 人	1,246,783 人	1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、991,551 人となり回復してきている。施設利用者の9割を占める生涯学習センター(旧地区市民館)の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用されたと考えられる。
- 「のびるん de スクール」は安定的な運営実施を図れたが、登録率は24.9%にとどまっている。事業プロモーションを行うとともに、活動内容の充実を図っていく必要がある。
- 図書館の来館者数は、向山図書館が7か月間休館したにもかかわらず、僅かな減少にとどまった。向山図書館の利用者がまちなか図書館等他館を利用したためと考えられる。

社会環境等の分析評価

- 多様化、複雑化する社会において、生涯にわたり学び続けることができるよう、各世代のニーズに合った講座を実施するとともに、学習環境の整備を検討していく必要がある。
- 児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した運営を行っていくため、計画的な施設整備及び支援員の確保など安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- 地域とのつながりの希薄化が進むなか、地域教育の必要性が高まっている。地域の人たちとの関わりや、体験を通して学びにつながる「のびるん de スクール」の登録率を向上させるため、高学年や未就学家庭への積極的な周知などを図る必要がある。
- 図書館利用におけるデジタル化の進展により、書籍等の検索や閲覧が容易になり、図書館の利用促進につながっている。図書館に求められる役割が多様化する中、より多くの方に利用してもらうため、図書だけでなく、知識や情報、人を結びつけるまちづくりの拠点としての役割を担っていく必要がある。

今後の展開

- 受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- 児童クラブの運営は、教員の働き方改革への対応を踏まえた運営体制の構築が求められていることに加え、利用者数の地域差などの課題も存在していることから、効率的な運営が可能となるよう民間委託を含む新たな運営手法について検討する。
- 今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」「Do のびるん de スクール」参加者の満足度向上に向け、運営方法や事業内容の改善に努めていく。
- 「知の拠点」である中央図書館を、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境を実現していく。

1-4	科学教育の推進	総合動植物公園、(教育部)
-----	---------	---------------

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R7 年度決算：72,572 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「エイリアンプラント・バスターズー侵略的外来植物対策展」の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、科学を学ぶ機会を充実させた。さらに、豊橋市の知名度向上と市外からの来館者増加のために行っている外部機関との連携ワークショップやふるさと納税返礼品の内容を魅力的なものにするための見直しを行ったことに加え、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動や学会誘致を行った。また、「ガチャファン！」の販売等の財源確保を行ったほか、外部研究資金として環境研究総合推進費を獲得した。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、企画展「起きてから寝るまでサイエンス 2026」を開催し、あわせて地下資源館ロビーにて月替特別展示「石こよみ」を開始することで、科学について知る機会を充実させた。また、地域との連携の一環として、前年度に引き続き、高校生や大学生による科学講座やプラネタリウムの生解説を行った。さらに大人向け科学講座を開催し、参加者の年齢層の幅を広げ、科学好きのすそ野を広げる役割を果たした。

2 科学教育環境の充実

R7 年度決算：91,386 千円

- ・自然史博物館では、計画的に施設の省エネルギー化及び長寿命化を図るため、特別企画展示室ロビーやトイレの照明の LED 化や特別企画展示室昇降装置照明パトン修繕を行った。
- ・自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。
- ・自然史博物館・視聴覚教育センター・地下資源館・動植物園のそれぞれの機能を高めつつ、各施設の特色を生かした科学教育の拠点づくりに向けた整備基本計画の策定に取り組んだ。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人	1,076,342 人	1,150,086 人	1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点	597,392 点	599,702 点	600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は 1,150,086 人となり、昨年度に比べ約 7 万人増加した。ライオンの赤ちゃんや人気 TV アニメ、地元プロスポーツクラブとのコラボイベントの開催等により動植物園の入園者が増えたことに加え、自然史博物館においては従来からの魅力あるイベントと合わせて、先進的な研究型ワークショップや動植物園との連携企画展、学会等を開催したことにより、市内外の方へ新しい魅力を発信することができた。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、企画展や連携講座、大人のための科学講座、子どもに人気のプラネタリウム番組が好評だったほか、豊橋ゆかりのアニメ作品を題材としたまちあるきスタンプラリーといった外部連携事業を開催し、新たな来場者層の発掘や施設の認知度の向上にもつながった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などを実施したことで増加した。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動や資源の枯渇、失われる生物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的にとらえ理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められており、科学教育の重要度も増している。
- ・地域における生物多様性を脅かし、農業水産業や治水・利水にも影響を与えるおそれのある侵略的外来種問題などの課題に対し、専門知識を持つ学芸員が行政や民間企業、市民等と連携することにより、有効な対策手段の確立や地域住民への啓発など解決への寄与が期待される。

今後の展開

- ・教育普及活動の質を向上させていくため、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携を図っていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を継続して推進していく。
- ・科学教育の推進をより一層図っていくため、自然史博物館・視聴覚教育センター・地下資源館・動植物園の 4 施設の機能を集約する「豊橋市科学教育の拠点施設（仮称）整備基本計画」を策定した。これに基づき拠点整備を推進していく。

1-5	子ども・若者の健全育成	こども未来部、(教育部)
-----	--------------------	--------------

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 青少年の健全育成

R7 年度決算：18,201 千円

- 少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。
- 子どもの生活の保全と情緒の安定を図るよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動を行うなど、健全育成活動に対する啓発を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

R7 年度決算：25,819 千円

- 子ども・若者、その家族を対象に不登校、ひきこもり等への相談支援を実施し、様々な問題を抱える子ども・若者の自立に向けて、包括的な支援を行った。
- 支援が必要な子どもやその家庭を地域で支える体制を充実させるため、ひとり親世帯と多子世帯を対象に、食料品等を配付するフードドライブを年3回実施したほか、子ども食堂等の子どもの居場所づくりを行う団体に補助金の交付等を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	81.1%	81.3%	76.4%	74.1%	73.6%	95%
子ども食堂等の子どもの居場所数	9 か所	17 か所	19 か所	22 か所	29 か所	31 か所	22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,265 件	7,206 件	6,010 件	4,742 件	5,582 件	8,000 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 地域合同補導については、地域内での会議や交流等を実施しているものの、参加率は令和6年度を下回る73.6%にとどまった。要因として、委員の高齢化などによる参加者の減少が考えられる。
- 子どもへの支援及び居場所づくりの活動の再開や、新たに開始する個人や団体が増加しており、子どもの居場所数は、令和6年度が29か所に対して令和7年度は31か所に増加している。子ども食堂同士のネットワークづくりが進み、子ども食堂の認知が進んだことにより、新たに開始する個人や団体の増加したことが要因と考えられる。
- 子ども・若者相談窓口対応件数は、令和6年度から840件増加して令和7年度は5,582件となった。多くの相談は親や他の支援機関から寄せられているが、子ども本人からの相談を促すための周知啓発に取り組んだことにより、相談件数が増加したと考えられる。相談者の内訳では、中学3年生～19歳の相談が全体の約半数となっており、義務教育を終える前の段階から家庭とつながり、その後の社会的自立に向けた切れ目ない支援が重要となる。

社会環境等の分析評価

- コロナ禍を契機にオンライン化が進み、多様な選択肢が増える一方で、人間関係の希薄化や孤独・孤立に起因する相談が増えていくことから、ヤングケアラーやケアリーバーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が孤立しないよう、周囲が気づき、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っていく必要がある。
- 長期間に及ぶ物価高騰の影響により、経済的に苦しい子育て家庭が増加しており、フードドライブや子ども食堂が果たす役割は年々大きくなっている。地域での子どもの見守りを強化しつつ、社会全体で子育て家庭を支える環境整備が重要となる。

今後の展開

- 民間支援団体のノウハウを生かしながら、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応や支援を実施するとともに、地域合同補導や市民運動等において、引き続き、地域、警察、学校等と連携を図り、健全育成活動を進めていく。
- 子ども食堂等の開設希望者を支援し、子どもの居場所数の増加に努めるとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- 誰一人取り残さない体制を整え、ヤングケアラーやケアリーバーも含む子ども・若者が支援のすき間に陥ることなく社会的に自立できるよう、一人ひとりの意思や意向に寄り添った支援を行っていく。

5-3

美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R7 年度決算：139,572 千円

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、「終戦 80 年 軍都豊橋の面影展」「つくる展 TASKO ファクトリーのひらめきをかたち」に「吉田藩誕生ー竹谷松平と深溝松平ー」「風と光のアート 鈴木英人の世界展」などの企画展を開催した。
- ・学芸員を講師とする「びはく講座」や、各展覧会に関連する様々なイベントを開催した。そのほか市内小中学校と連携した教育普及事業として、本物の作品や資料を見る「鑑賞授業」や学芸員が学校へ出向く「出前授業」を行った。

2 文化財の保護と次世代への継承

R7 年度決算：398,968 千円

- ・二川宿本陣資料館では、歴史文化への理解を深め、次世代へ継承するため、「浮世絵コレクション展 旅の難所一閑所・川越・峠ー」「地域文人の旅」「馬と人のものがたり」「収藏品展 花鳥画ー四季の草花と動物たちー」などの企画展、季節の行事やイベント・講座を開催した。
- ・令和 7 年 7 月に文化財保護のマスタープランとなる「豊橋市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受け、令和 8 年 1 月に計画書を刊行し、同年 2 月に認定記念シンポジウムを開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1	138,791 人	151,896 人	195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2	18,976 人 ※2	26,518 人	38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	151 件	151 件	152 件	152 件	158 件	150 件

※1 改修工事のため、令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日休館

※2 改修工事のため、令和 6 年 1 月 9 日～11 月 2 日休館

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は、令和 6 年度の 138,791 人に対し、令和 7 年度 151,896 人と 13,105 人増加した。これは、令和 6 年 3 月の施設リニューアルによる幅広い層の来館継続や、企画展「風と光のアート 鈴木英人の世界展」での多数の集客が要因と考えられる。引き続き、話題性・新規性のある企画を展開していくことが必要である。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は、工事休館以前(R4)の 26,845 人と比較すると 26,518 人と 327 人減少した。これは、夏季の猛暑による入館者数の減、「大名行列」当日に JR 東海道線の終日運休があったことなどが要因と考えられる。魅力ある企画展の開催を行うとともに、イベントなどの適切な開催時期の検討を行う必要がある。
- ・指定・登録文化財の件数は、国登録文化財「普門寺本堂」始め 6 件が加わり、158 件となった。

社会環境等の分析評価

- ・博物館法の改正により「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加され、データベースの整備による 1 万件を超える資料をホームページで公開、かつ当該資料をベースとした「ポケット学芸員」への展開を行っている。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、「豊橋市文化財保存活用地域計画」の積極的な推進が必要である。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5 年の中期計画の中で分野やテーマのバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館において、来館者を惹きつける企画展を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的な PR 活動を展開していく。
- ・二川地区の住民と連携を強化し、地域一体となって歴史文化の継承や文化観光の振興を行っていく。
- ・文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針である「豊橋市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査などに取り組んでいく。
- ・各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。

5-4

国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 国際連携の推進

R7 年度決算：65,372 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進し相互理解を深めるため、リトアニア・パネヴェジス市から教育訪問団 27 名を受け入れ、本市の教育現場を体験していただき、教育委員会と意見交換をした。また、駐日リトアニア共和国大使をお迎えし、磯辺小学校児童との交流会を開催した。
- ・市内の国際交流を推進するために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会とともに、アメリカ・トリード市との姉妹都市提携 25 周年を記念した特別展示を行い、両市の関係を紹介し、姉妹都市の意義や活動を伝える場となった。また、豊橋親善大使 1 名を新たに委嘱し、両市の交流の架け橋として、友好関係をさらに発展させることを確認した。

2 多文化共生の推進

R7 年度決算：49,698 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者や多言語通訳タブレットにより外国人市民相談を実施するとともに、市ホームページの外国人向け情報ページや SNS を活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。また、出前講座や職員研修等でやさしい日本語の普及啓発を行ったほか、外国人市民のための生活マナーマニュアルを作成し、周知に努めた。
- ・日本語学習支援として、就学前の幼児向けプレスクールや外国人中学生等アフタースクールに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向け日本語教室の実施や、日本語がほとんど話せない方を対象とした対話型の日本語教室を開催した。また、精神面でケアが必要なブラジル人を支援するためのメンタルヘルス相談事業を実施した。
- ・災害時に外国人市民が母語で問合せができるよう、24 言語での対応が可能な災害時多言語コールセンターを 2 回開設した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	93.3%	84.6%	79.7%	80.7%	77.9%	90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	50.7%	55.8%	56.2%	59.1%	56.9%	56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	22,892 人	21,725 人	23,654 人	24,486 人	21,757 人	42,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和 6 年度 80.7%と比較して 2.8 ポイント減少し、「住みにくい」と答えた割合は 3.4%であった。「普通」と答えた割合は 18.7%と、令和元年度との比較では 8.7 ポイント増加しており、ほとんどの外国人市民が住みにくさを感じていないことがうかがえる。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和 6 年度 59.1%に対し 2.2 ポイント減少したが、令和元年度との比較では 9.1 ポイントの増加となっている。引き続き多文化共生のさまざまな取り組みをしていく必要がある。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和 6 年度 24,486 人に対し令和 7 年度 21,757 人と 2,729 人減少した。豊橋市国際交流協会による新規事業では参加者数が好調であった一方、とよはしインターナショナルフェスティバルへの参加者数は、雨天の影響もあり、令和 6 年度約 6,000 人に対し令和 7 年度約 4,500 人と約 1,500 人減少した。催しへの参加者数は基準値である令和元年度の約 6 割にとどまるため、まちなか図書館をはじめとする周辺施設と連携し相乗効果を狙った事業の検討を引き続き進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・外国人市民人口が過去最高となり、今後さらに増加することが予想される。現行の取り組みの充実及び強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を部局横断で検討・展開する必要がある。

今後の展開

- ・友好・姉妹都市やパートナーシティとの国際交流を進め、対面だけでなくオンラインを活用した多様な分野での交流を展開し、友好関係と国際理解の深化を図る。
- ・外国人市民に対する日本語能力の向上や生活マナーの啓発に取り組むとともに、外国人市民の自立や活躍を支援することで、多文化共生をより一層推進する。
- ・関係機関及び関係部局との連携を強化し、外国人市民が安心して住み続けられるよう、わかりやすい情報提供など支援の充実に取り組む。

5-5

市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R7 年度決算：322,255 千円

- 地域の自主性を高め活動の活性化を図ることを目的として、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会の負担軽減を図るため自治会活動のデジタル化を学ぶ講習会の開催や、各種申請の電子化等を実施した。
- 地域コミュニティの活動拠点施設である校区市民館の利便性を高めるため、維持管理に取り組むとともに、空調設備の更新など環境整備を進めた。また、校区市民館地域講座を開催し、地域コミュニティ活動の促進に努めた。

2 市民活動への支援

R7 年度決算：38,658 千円

- 公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金（つつじ・くすのき・わかば）を交付した。
- 市民活動を支援するための施設である豊橋市民センターにおいて、市民活動に関する相談対応・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R7 年度決算：5,134 千円

- 若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通じて提案した4つの政策を事業化した。
- わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案方法及び提案後採択された事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合※	45.6%	70.3%	68.6%	72.2%	71.6%	70.4%	75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人	872,310 人	891,780 人	1,072,000 人
わかば補助金申請件数（累計）	— [11 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]	19 件 [5 件/年]	23 件 [4 件/年]	30 件

※R2 からアンケート調査の設問の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、目標値に近づいているものの、ほぼ横ばいで推移している。その要因としては、20、30 歳代の参加率が低く、他の年代と比べて趣味など自分の楽しみを優先する傾向があるものと考えられる。
- 校区市民館の利用者数は、令和6年度と比較して2.2%増加した。各校区市民館の地域講座の開催回数が前年比56回増加したほか、有料利用件数が734件増えたことが寄与したものと考えられる。
- わかば補助金は、毎年度複数件申請があり実績は増えてきたが、令和7年度の累計件数は23件にとどまっている。内訳をみると、23件中15件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとしては有効であると考えられる。

社会環境等の分析評価

- 自治会をはじめとした地域コミュニティ活動において、定年延長や働き方の多様化などにより、担い手が不足する状況がある。自治会活動に参加しやすい環境をつくるため、引き続き自治会活動の負担軽減に向けた支援が必要である。
- 若者を取り巻く環境は、SNS を介した交流が定着する一方、現実の地域社会との接点が減少傾向にあるため、ライフスタイルに合わせて若者がまちづくり活動へ気軽に参加できる仕組みを構築するなど、当該年代の活動を促す取り組みが必要である。

今後の展開

- 自治会の担い手の確保や誰もが活動しやすい環境の整備のため、自治会活動の負担軽減やデジタル化をさらに促進する。
- 校区市民館を拠点とした地域コミュニティ活動を支援するため、引き続き校区市民館の維持管理に取り組むほか、地域住民が講師として活躍する地域講座の開催を促進するなど、地域住民が集いやすくなる場を提供する。
- デジタルを活用した若者向けボランティアマッチングの実施により、若者が地域活動やボランティアに参加するきっかけをつくるほか、わかば補助金やわかば議会を SNS 等で PR し、若い世代の市民活動への参画を促していく。
- わかば議会において、理想の未来から逆算して今成すべきことを考えるバックキャスティングの視点も盛り込むことで、既存の枠組みにとらわれない広い視野を養い、若者が未来の当事者として能動的に政策立案ができるようにする。

5-6

男女共同参画の推進

市民協創部

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R7 年度決算：2,972 千円

- 市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、男女共同参画に関する月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- 女性活躍の推進や女性の就業促進のため、「女性応援プロジェクト」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金を交付した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R7 年度決算：19,668 千円

- 困難や不安を抱える女性を支援するため、電話や面接、SNS による相談のほか、居場所の提供、訪問支援などを実施した。また、小学5年生と中学2年生の女子児童・生徒へ SNS 相談及び居場所の提供事業を案内するカードを配布し、若年層への事業周知を重点的に行った。
- 男性の悩みや相談を受け止めるため、男性のための悩みごと面接相談を実施した。事業実施にあたっては、仕事などの都合で時間の確保が難しい男性も利用しやすい面接場所・日時等を設定できることを、チラシ配布等により積極的に周知した。
- LGBT 等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を実施した。
- 事業所における性の多様性の理解促進のため、新たに事業所へ働きかけを行い、出前講座を実施した。
- 様々な事情により婚姻制度等を利用することができない、または利用しない方の生きづらさの解消のため、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施するとともに、制度利用者が利用できる本市の行政サービス等の周知に努めた。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担軽減を図るため、自治体間連携を進めた。
- 男女共同参画の推進に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に、市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	57.6%	一※1	60.7%	一※1	63.5%	50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%	24.0%	24.4%	35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R4、R6 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。() は従前の対象による登用率。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和6年度の24.0%から令和7年度は24.4%へわずかに上昇しているが、目標値から10ポイント以上低くなっている。女性委員の登用率の上昇には、専門的な知識を有する女性や各種法人等の経営層として活躍する女性の増加が必要であり、長期的な視点に立った取り組みが必要と考えられる。

社会環境等の分析評価

- 女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は上昇し「M字カーブ」は台形に近づいている。一方、フルタイムでの雇用形態での就業率は、20代をピークに低下する、いわゆる「L字カーブ」を描いており、フルタイムでの就業を希望する女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- LGBT 等性的少数者が安心して生活できるよう、性の多様性について、広く市民への啓発を行うことに加え、事業所への出前講座の実施等により、一人ひとりの理解を深め、多様な人材が働きやすい職場づくりを進める必要がある。
- 望まない孤独・孤立による不安や困難を抱える人やDVに悩む人が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談員が関係機関とのつなぎ役を務める必要がある。

今後の展開

- 市民の固定的性別役割分担意識の解消や希望する就業形態での就業を支援する取り組みを引き続き実施する。
- 各種委員会や審議会等への女性委員の登用を促進するため、改選を迎える委員会等に対して女性の参画を促すとともに、将来のリーダー候補となる女性のスキルアップの機会を提供する。
- 困難を抱える女性に対して切れ目のない支援を行うため、関係機関と連携を強化する。

4 外部評価結果

元豊橋市立小学校長の稲田あけみ氏、愛知教育大学教授の風岡治氏に、選定した4件の取り組みに対してご意見やご助言をいただきました。

文化財保存活用地域計画について

豊橋市文化財保存活用地域計画は、文化財を保存・継承するだけでなく、歴史文化資源を地域づくり、教育、観光等に活用し、将来のまちづくりにつなげることを目指すものである。文化財保護法に規定された文化財、未指定文化財に加え、大衆娯楽、地域の名産品、地場産業、地域の名所・旧跡、伝承、方言、地名などを幅広く捉え、関連文化財群や文化財保存活用区域として整理している点に特徴がある。

計画期間は2026年度から2035年度までの10年間であり、現時点では取組が始まった段階であるため、具体的な成果の評価には今後の蓄積が必要である。一方で、文化財を「保存すべき過去の資産」にとどめず、「地域の現在と未来をつなぐ資源」と位置付け、保存と活用を一体的に進める方向性を示したことは評価できる。

評価できる点として、第一に、指定・登録文化財だけでなく、地域に根付く伝統行事や民話、景観、産業等を含め、歴史文化を総合的に把握する枠組みを構築したことが挙げられる。第二に、関連文化財群や文化財保存活用区域を設定し、個々の文化財を点として保存するだけでなく、相互のつながりや地域との関係を踏まえ、面的・ストーリー的に活用しようとしている点である。第三に、行政だけでなく、市民、文化財所有者、関連団体、教育機関等との連携を重視している点も重要である。特に豊橋祇園祭のような伝統文化は、地域住民の知識、技術、記憶、つながりによって支えられており、地域社会そのものが担い手となる仕組みが不可欠である。さらに、学校教育や子ども・若者との連携を位置付けていることは、次世代への継承や地域への愛着を育む上で意義が大きい。

一方、課題は、計画の理念を具体的な地域活動へ結び付けることである。今後は行政主導の事業にとどまらず、市民や関係団体が主体的に活動できる仕組みを整える必要がある。また、人口構造や生活様式の変化を踏まえ、伝統文化の担い手確保と世代継承を進めることも重要である。子どもや若者が地域文化を学ぶだけでなく、地域住民との対話や調査、行事への参加を通じて、継承や地域づくりの主体となる機会を創出することが求められる。学校教育についても、地域学習や文化財紹介にとどめず、コミュニティ・スクール等と連携し、実際の地域活動につなげることが期待される。

今後の評価では、地域への愛着や誇りの高まり、世代間交流、新たな担い手の育成、文化財を核とした地域活動の創出など、地域に生じた質的な変化を把握することが望まれる。本計画を「文化財を守る」取組から、「文化財を通して人を育て、地域をつなぎ、未来の豊橋をつくる」取組へ発展させることが、今後の重要な課題である。

放課後児童クラブについて

豊橋市では、保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学生に対し、放課後や長期休業期間の安全・安心な遊び及び生活の場を確保するため、児童クラブの整備・充実を進めている。令和8年度には52小学校区のうち49小学校区に106クラブを設置し、公営・民営双方による受入体制を整備している。これまでの取組により、保護者の就労と子育ての両立を支える基盤が形成されており、児童クラブは子育て支援施策として重要な役割を担っている。

一方、放課後と長期休業期間では利用需要の性質が異なる。特に夏休みは学校が長期間休業するため、通常は児童クラブを利用していない家庭においても、保護者の就労等により子どもの居場所を確保する必要が生じる。このような季節的・一時的な需要に対し、通年型クラブの定員を恒常的に拡大するのではなく、「夏休み限定児童クラブ」を設けて対応することは、需要に応じて受入体制を柔軟に調整する取組として意義がある。

夏休み限定児童クラブは、第一に、夏季に集中する利用需要に対応し、保護者の就労継続を支援する点で評価できる。第二に、夏季のみ利用する児童を通年型クラブと分けて受け入れることにより、通年型クラブへの過度な需要集中を緩和し、必要な時期に必要な受入枠を確保することにつながる。第三に、小学校、中学校、青少年センター、南部窓口センター等の既存公共施設を活用するとともに、通学区区以外からの利用を可能としている点も特徴的である。これは、既存の公共施設を柔軟に活用し、通学区区を越えて利用者を受け入れることで、市全体の公共資源と受入枠を柔軟に組み合わせ、地域ごとの需要差に対応する仕組みとして評価できる。

今後は、夏休み限定児童クラブの実施そのものに加え、その効果を具体的に把握・検証することが課題となる。利用児童数や受入率だけでなく、通年型クラブの需要緩和への効果、保護者の就労継続への寄与、子ども・保護者の満足度、安全・安心の確保等を把握する必要がある。また、夏休みは子どもの滞在時間が長くなることから、支援員等の確保、熱中症等の健康管理、安全管理、活動内容の充実など、通常期とは異なる運営上の課題にも対応する必要がある。

豊橋市の児童クラブは、これまでの整備・拡充により、子育て家庭の就労と子育ての両立を支える受入基盤を形成してきた。特に夏休み限定児童クラブは、夏季に一時的に高まる需要に対し、既存の公共施設を柔軟に活用しながら対応する仕組みとして、その必要性と政策的意義は大きい。一方、今後は児童数の減少が見込まれることから、量的な受入枠の確保だけでなく、地域ごとの需要に応じた施設・定員の適正配置と、持続可能な運営体制の構築が必要となる。今後の点検・評価では、「必要な家庭に必要な時期にサービスを提供できたか」「子どもが安全・安心かつ充実して過ごせたか」という視点を重視し、夏休み限定児童クラブを含め、児童クラブを保護者の就労を支える場から、子どもの育ちと地域の子育てを支える居場所へと発展させていくことが期待される。

特別支援教育のニーズ増加と対応について

豊橋市の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、5年前と比べると 1.36 倍（830 人→1,131 人）に増加し、学級数も大幅に増えた（223 学級→253 学級）ほか、通級指導※¹を受ける児童生徒数も 1.51 倍の 749 名になっています。こうした中、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制や障害種別にあわせた教育課程の編成、個別の教育支援計画、個別の指導計画の策定等、特別な教育的支援を必要とする子どもに対する対応については、随分と整備されてきていると感じます。加えて、令和 4 年度から特別支援教育支援員が配置されることになり、授業中に離席があり、時には教室にいられない子どもに身守りや声かけで学習に向かえるよう促したり、排泄面や昼食時に困難のある子どもに個別に補助をしたりしてくれ、学校現場はとても助かっています。特に担任は、支援員と連携することで学級全体の様子を確認しながら授業を進めることができ、より多くの児童生徒へのきめ細やかな対応が可能となりました。また、令和 7 年度から小 1 対応支援員・発達障害支援員それぞれの間を校長の管理・監督のもと弾力的に行き来できるようになり、学校運営上よかったと思います。

課題としては 3 つあります。1 つ目は、特別支援教育支援員の配置に関することです。現在は、支援員を 1 学級の児童生徒数が 5 人以上で療育手帳 A 判定を受けている児童生徒がいる学級や身体障害者手帳 1 級の児童生徒がいる学級を中心に配置することとなっていますが、自情学級※²の中で特性が強く、他害や飛び出し等のある児童生徒がいる学級にも必要であると思います。2 つ目は、特別支援教育に携わる指導主事の数に関することです。現在 1 名の指導主事が「市教育支援委員会」の計画運営、特別な支援に関わる相談等を担っています。特別な支援が必要な児童生徒数の増加に伴い、市教育支援委員会で審議される児童生徒数はかなりの人数です。指導主事は 2 名体制にすることが望まれます。3 つ目は、特別な支援を要する児童生徒に関する調査、報告などの事務が多いことです。これらの事務は教員にとって大きな負担になっています。このため、国や県からの調査もありますが、市が県に調査・報告文書の精選を要望してほしいと考えます。

※1 小中学校において、各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を「通級指導教室」といった特別の指導の場で受ける教育形態。

※2 自閉症・情緒障害特別支援学級

教職員の多忙化解消について（校務支援員等）

豊橋市では令和5年9月から学校現場に生じる事務負担の軽減策として、校務支援員を全小中学校及びくすのき特別支援学校に配置しています。

校務支援員は、児童生徒のラーケーション利用に伴って発生する事務のほか、授業で用いるプリント等配付物の印刷・仕分け、教材作成のサポート、教室の整備など様々な業務を行っており、教職員の負担軽減につながっています。小中学校教職員を対象に実施した令和6年度のアンケート調査では、「校務支援員のサポートにより事務的な負担が軽減され、子どものために費やす時間の確保につながった」、「勤務時間内で自分の仕事に使える時間が増えた」という声が寄せられており、学校現場になくてはならない存在になっています。また、運用から2年が経ち、教職員側も校務支援員に業務を任せることに慣れてきてうまく連携できるようになりました。

課題としては、校務支援員の業務は多岐にわたりますが、多くの場面でパソコンを用いた作業が必要とされます。しかしながら、現状、校務支援員が常時使用できるパソコンを備えている学校はほとんどなく、大半は教員が使用しているパソコンをその教員の仕事の合間に借りて業務を行っているのが実情です。そこが改善されるとよいと思います。また、「校務支援員による支援の例」に校務支援員の仕事が細かく決められていますが、きめ細やかな教育を実現するために、緩和する方向での見直しや、学校の裁量拡大を検討することが望ましいと考えます。

これらの課題に対応することにより、教職員の多忙化の解消や学校事務の効率化・迅速化が一層進むことを期待します。

